

# 第1章

---

## 環境に関する現況と課題

## 1-1. 東海村の概況

本村は、茨城県央に位置し、日立市、那珂市、ひたちなか市と太平洋に接する 38 km<sup>2</sup>のまちです。久慈川と那珂川に挟まれた台地の東北端にあり、東側は緩やかに傾斜して砂丘を形成しています。松林で覆われた海岸の大部分は原子力事業者が管理していますが、北端の豊岡なぎさの森は公園として住民に親しまれています。

洪積層の台地には畑地と平地林が広がり、その中央部にJR東海駅を中心とした市街地が形成されています。久慈川沿いと真崎浦、細浦等の低地は沖積層で水田として利用されています。このように、狭い村域の中に水田・ため池・山林・原野・海浜など多様な自然環境があり、貴重な動植物の生息・生育地が残されていることが本村の特徴です。年間を通して温暖な気候は、農作物の生産に適しており、サツマイモを始め多品種が栽培されています。

水戸から日立にかけての工場地帯にあるという立地と併せ、自然の豊かさと福祉水準の高さから、村の人口は、令和3年現在3万7千人を超えています。しかし今後、本村の人口は減少に転じることが見込まれており、東海村人口ビジョン（令和2年3月改訂版）では、令和22年（2040年）から令和27年（2045年）の総人口を約3万6千人と展望しています。

そのため、平地林や農地の保全と適切な維持管理、コミュニティの維持・活性化、若者を含め多様な人材の活躍などがこれからの課題となります。また、特に公共交通がカバーしきれない郊外部において、高齢化に伴う交通弱者問題等が顕在化しつつあります。

## 1-2. 分野別環境施策の現況と課題

第2次計画（後期）では、4つの分野で136の施策・事業に取り組みました。複数の分野にまたがる重複事業を除くと、令和2年度までに目標を達成した事業は6割を超え、計画に定めた事業は概ね順調に実施されたと評価できます。

以下、分野ごとの現況と課題を整理します。<sup>1</sup>

### ① 自然共生社会分野

- ◇ 「村民の森・保存樹木」の指定や「保全配慮地区」の選定により、里地・里山の面的保全が進展しています。「村民の森」の指定は計画的に進められ、平成23年度（2011年度）には180,146m<sup>2</sup>であったのが令和元年度（2019年度）には262,768m<sup>2</sup>に拡大しています。保全配慮地区の一部では、行政と地区住民、住民団体の協働による保全活動が実施されています。今後も協働による保全活動を進展させていくことが望まれます。
- ◇ 平成26年（2014年）3月に策定された「東海村生物多様性地域戦略」に基づき環境学習プログラムが策定され、小学校を中心に充実した学習活動が展開されています。中学校以降でも自然や環境全般に関する体系的・実践的な学習機会を継続していくことが必要です。

---

<sup>1</sup> 行頭が◇…第2次計画で進展したこと、方向性を維持・拡大するもの。

行頭が◆…今後取り組むべき課題

- ◆ 急速な宅地開発により、農地や樹林地の面積は減少傾向にあります。再生可能エネルギー（メガソーラー等）の用地として樹林地が利用されるケースもあり、開発と緑地保全のバランスが重要な課題となっています。
- ◆ 農地や樹林地のまとまった緑地を保全すると共に、公園や生垣、ビオトープなどを繋ぎ、“みどりの骨格”や水系のネットワークを形成することが重要です。
- ◆ 「東海村生物多様性地域戦略」では、50年後を目標として環境タイプごとの「未来のかたち」とその実現に向けた施策が整理されました。これらの施策のうち一部が自然共生社会分野の施策・事業として進捗管理の対象となってきました。しかし施策の実施時期が明示されていないものも多く、未着手・未検討の施策もあります。

## ② 低炭素社会分野

- ◇ 令和元年度（2019年度）の村全体の温室効果ガス排出量は、平成17年度（2005年度）比で22%の削減となっており、25%削減を掲げた第2次計画の目標達成に近い水準で進展しています。家庭における省エネルギーや太陽光発電システムなどの導入支援、エコカー等に関する普及啓発に注力してきた成果の表れです。
- ◇ 行政の温室効果ガス排出量は、令和3年度（2021年度）までに平成17年度（2005年度）比で2.3%の削減を目標としていましたが、令和元年度（2019年度）には6.0%の削減となり前倒しで達成しました。照明のLED化、空調機器や公用車の更新と、「しごとの仕方改革」による業務の効率化によるものです。
- ◆ 一方で、事業者に対する取り組みは十分に実施できませんでした。
- ◆ 平成27年度（2015年度）には一部の民営バス路線が復活し、デマンドタクシーも多くの住民に利用されており、公共交通サービスは充実してきています。一方で、路線バスやデマンドタクシーでカバーしきれない「地域の足」の必要性が高まっています。
- ◆ 今後は、国際的潮流としても求められている「2050年カーボンニュートラル」に向けた具体策を立案していく必要があります。意識・知識・行動がリンクするような普及啓発と併せて、一般住宅や事業所の省エネ改修、エネルギー源の選択など、より村民生活や事業活動に踏み込んだ検討が必要になります。

## ③ 循環型社会分野

- ◇ 高齢化に対応したごみ戸別収集や、子育て支援とリンクした村民会議による「ぐるぐる市」など、多様な世代のニーズを捉えた取り組みが行われています。
- ◇ 各小学校では農業体験が継続されており、住民団体による循環型農業の実証実験も実施されました。
- ◆ 平成24年度（2012年度）からひたちなか・東海クリーンセンターの供用が開始されており、このことにより最終処分量は大幅に減少しています。ごみ総排出量は、平成23年度（2011年度）の14,118tから平成30年度（2018年度）には13,486tと4.5%減少しており、1人1日当たり排出量も4.6%減少していますが、顕著な減少とは言えず、年度ごとに増減を繰り返しています。今後数年の人口は横ばいと見込まれることから、ごみ排出量の削減に向けた取り組みが求められます。

- ◆ 総資源化率は、平成 23 年度（2011 年度）の 23.4%から平成 30 年度（2018 年度）には 19.7%へ低下しています。資源回収量が減少していることが一つの要因であり、自治会などによる取り組みの活性化が必要です。
- ◆ 本分野については、食品ロスや海洋プラスチック問題など、近年メディアでも関連の話題が大きく取り上げられることもあり、社会的な関心が高まっています。こうした話題と本村の特徴である農業や食と結びつけて、生活や消費行動、事業活動の変容を促す好機であり、これに対応した取り組みが必要です。

#### ④ 生活環境分野

- ◇ 大気・水質・騒音・振動・土壌等の環境状況に大きな変化はありません。
- ◇ 環境学習プログラム、エンジョイ・サマースクールやエコいっぱい運動などの子どもを対象とした環境学習の機会が充実しています。大人向けにはエコライフチャレンジ、環境学習講座などがあり、全世代が参加する環境フェスタの参加者数は増加傾向にあります。
- ◆ 住民が参加するクリーン作戦が継続され、ボランティア不法投棄等監視員も増加していることもあり、不法投棄は減少しています。しかし、幹線道路や農地近くの道路沿いなどで不法投棄の被害を受けており、対策を継続することが必要です。
- ◆ 「まち・ひと・しごと創生総合戦略（第 2 期）」では、先行プロジェクトの 1 番目に「自家用車がなくても移動（生活）できるまちづくり」が位置づけられています。低炭素化の観点から自転車利用を促進することと併せ、高齢化の進展を見据えて Maas 運営の仕組みを構築することが重要な課題となります。
- ◆ 子どもの遊び場の管理や沿道緑化、資源物集団回収など環境保全のためのさまざまな取り組みにおいて地区自治会が力を発揮していますが、自治会加入率が伸び悩んでおり、構成世帯の高齢化も懸念材料となっています。
- ◆ 環境学習については、中学校も含め子どもから大人まで連続性を持たせると共に、地域で活動してきた人材を活かして次世代の育成を図ることが必要です。
- ◆ 気候変動の影響予測によれば、現在のような温室効果ガスの排出状況が継続する場合、2050 年頃には年平均気温が 2～3℃上昇、熱中症患者搬送者数は 2～3 倍、熱ストレスによる死亡者数は 1～3 倍などの結果が出ています。特に高齢者の生活や児童生徒の体育・野外活動などにおけるリスクの増大が懸念されます。より長期的（今世紀末）にはコメの品質低下、高気温の長期化なども予測されており、気候が変わることを前提にした暮らし・コミュニティや産業のあり方について、多様な関係者が参加した情報共有・検討の場づくりが必要です。